

議 事 録	
会議の名称	令和５年 愛荘町教育委員会 第10回定例会
開催日時	令和５年11月7日（火）午後３時30分
開催場所	秦荘庁舎2階 大会議室
出席者	【教育長】徳田寿 【教育委員】4名 森秀昭、松浦延代、中村由香里、黒川泰守 【事務局】7名 教育次長 上林市治 学校教育担当課長 奥村晃 生涯学習課長 陌間秀介 図書館長 三浦寛二 歴史博物館長 下村今日子 給食センター所長 藤野佳美 教育振興課長補佐 久保泰代 【傍聴人】0名
議事日程	日程第1 議案第38号 愛荘町生涯学習2.0特設サイト掲示板 利用規約について 日程第2 承認第25号 学区外就学の専決処分につき承認を求めることについて
作成者	教育振興課 久保 泰代
教育次長	午後３時30分開会
教育長	ただいまから令和５年第10回教育委員会定例会を開催させていただきます。それでは開会にあたりまして教育長ご挨拶をお願いします。 皆様こんにちは。先ほどまでは、近畿市町村教育委員会研修大会にご参加いただき、ありがとうございました。続いての定例会となりますが、どうぞよろしく願います。 さて、皆さんご承知のとおり、今、県内首長の会議その他での発言が報道されたのを皮切りに、不登校対策やフリースクールについての議論が増えております。愛荘町においては教育委員会定例会や総合教育会議の場において、これまで不登校をテーマに議論してきたところです。 そもそも不登校という言葉が適当なのか、学校で共に学ぶという意義は何なのか等本質にかかわる議論が必要かもしれません。確かに公教育がその国の未来の人材育成や国の将来そのものに大きくかかわっていることを考えると、公教育が一定の水準を保ち、子どもたちが確かな生きる力を身につけていくことは、必要不可欠であると私は考えており、同時に責任を痛感しているところです。 学校はまずは安心できる場であり、そして学校が楽しい場でなければなりま

	せん。その上で学ぶことの楽しさ・喜び、自分に対する自身や誇り、仲間との連帯感や共感といったものが、子どもたちの体の中にしっかり宿っていくというのが理想形ではないかと考えます。 好きで学校に行くことを渋ったり、長期にわたって休んだりする子どもはいないはずですが、残念ながら、フィルターの粗い一斉一律の授業や指導により、力を発揮できず、ストレスを感じ心身にダメージを負っていくというような構図が想定できます。しかしながら、すべてがそのような構図ではなく、不登校傾向になっていく子どもの理由やその現れ方は様々で、効果のある方策を探り当てるには相当な時間や労力がかかるのが現状です。 また、不登校は主に義務教育や高校ぐらいの期間イメージで語られるのかと思いますが、そうした期間にとどまるものではありません。深刻なのは、不登校から引きこもりへと課題が変わり、一人の人生 100 年の意味が大きく変わってしまうということです。このことが一番つらいことであります。社会で確かに同時刻に生きてはいるものの、自身の意志とは反して社会との交流を遠ざけなければいけない人がいることは、辛いことだと私は思っています。 日頃から学校や家庭・地域において一人ひとりの子どもが、人として尊重されているか、自尊感情をもち自己実現に向け歩めているかがやはり問われるところであると思います。 今後本町としても不登校の子どもをはじめとして、すべての子どもが可能性を発揮し、生きる力を着実に身につけていけるよう子ども目線を大切にしながら、施策を進めてまいりたいと思います。 それでは、本日の定例会もよろしくお願い申し上げまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。
教育次長	ありがとうございました。それでは本日の議案日程につきましてはお手元に配布のとおりでございます。議事進行については教育長よりお願いいたします。
教育長	ただいまの教育長を含む出席委員は 5 名で定数に達しています。よって令和 5 年愛荘町教育委員会第 10 回定例会は成立いたしましたので開会いたします。 最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第 9 条において、議事録に記載した事項に関して委員中に異議があるときはこれを会議に諮って決定するとされています。令和 5 年第 9 回定例会の議事録について事務局からあらかじめ配布され確認していただいていると思いますが、それぞれの議事録についてご異議はございませんか。

各委員	【異議なし】
教育長	それでは、令和５年第９回定例会の議事録は承認いただきました。後ほど委員の皆さまにはご署名をお願いします。 なお、本日の令和５年第１０回定例会の議事録署名も全員で行いますので、よろしくをお願いします。 それでは議題に入ります。日程第１「議案第３８号 愛荘町生涯学習２.０特設サイト掲示板 利用規約について」を、議題といたします。事務局より説明をお願いします。
教育次長	—議案第３８号の説明—
教育長	ただいま「議案第３８号 愛荘町生涯学習２.０特設サイト掲示板 利用規約について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。
森委員	規約の２投稿できる人の欄のウに未成年者という表記がありますが、未成年者は１８歳未満ということでしょうか。
生涯学習課長補佐	１８歳未満の方を対象としています。
教育長	他にご質問等ございませんか。
各委員	【質疑なし】
教育長	それでは質疑がないようでございますので、これより議案第３８号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって議案第３８号は、原案どおり可決されました。 続いての議案に入る前に承認第２５号は個人情報に関わる議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第５条の規定により「人事に関する事件、その他の事件について出席委員の３分の２以上の多数で議決したときはこれを公開しないことができる。」となっております。この議案については、公開しないこととしてよろしいか、お諮りします。
各委員	【異議なし】

教育長	異議なしと認めます。よって承認第 25 号は非公開といたします。 傍聴人は一時退席をお願いいたします。 ●上記の決定により、承認第 25 号は非公開とする。
学校教育担当課長	「承認第 25 号 学区外就学の専決処分につき承認を求めることについて」 承認件数 小学生 1 名 中学生 2 名
教育長	以上で、令和 5 年第 10 回定例会の案件はすべて終了しました。 午後 3 時 50 分 閉会